

## 射水市雇用安定化助成金をご利用ください！！

射水市では、非正規労働者を正社員化した事業主に対して助成を行う「射水市雇用安定化助成金」制度を平成21年4月に創設しました。

さらに10月1日から、「整理解雇による離職者を正社員化した事業主」を対象事業主に追加します。

射水市内に在住する  
非正規労働者  
(パート・派遣・契約・嘱託)

+

整理解雇による離職者

を正社員化した市内の事業所に  
助成金を交付します

助成金の額：

労働者1人当たり30万円  
(中小企業の場合は50万円)

詳しい内容はお問い合わせください

射水市港湾商工課

TEL(0766)82-1955

FAX(0766)82-8245

■射水市のホームページ↓

<http://www.city.imizu.toyama.jp/event-topics/topidtl.aspx?servno=1673&ctgcd=0404>